

自己点検・評価シート

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	1	学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	授与する学位は学士(教育学)のみであり、それに対応した学位授与方針(本学部・学科では、本学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って124単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、学士(教育学)の学位を授与します。)が設定されている。	学位授与方針がすでに明確に示されているので、学科運営委員会の指導により、学科FD研究会を開催し、設定された学位授与方針についての学科教員の理解を共有する	令和3年度
			2	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。	学位授与方針は、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「態度・志向性」の4要素からなり、各要素については具体的な表現で2項目ずつ学習成果の内容をあげて説明している。学習成果の内容は、科目ごとに科目目的、到達目標として「カリキュラムマップ」に明示している。	授与する学位にふさわしい学習成果がすでに明確にされているので、学科運営委員会の指導によって学科FD研究会を開催し、学科教員全体での理解の共有化を踏む。また、内容の4要素については、評価の観点3観点に変更されたことに適合するように再検討する。	令和3年度 令和4年度

②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<p>○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 <p>○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性</p>	5	教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	授与する学位は学士(教育学)のみであり、教育課程の編成・実施方針に対応している。	授与する学位に即した教育課程の編成・実施方針となっているかどうかを学部自己評価委員会・学科運営委員会で再度点検する	令和3年度
			6	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。	学位授与方針に定められた、幅広い教養と奥深い専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、教育・保育実践のために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけられるよう、教育課程を編成している。「小学校教育コース」、「小学校・中学校教育コース(国語専修・英語専修)」、「幼児教育・保育コース」及び「国際教育コース」という4つのコースを設け、「共通教育科目」「基礎教育科目」「専門教育科目」にわたって、「学科演習科目」「初年次コース共通科目」、コースごとの「基礎プログラム」「発展プログラム」等の区分を設けて教育課程を編成し、講義・演習・学外実習などを適切に組み合わせている。	教育学部運営委員会および学科運営委員会により、教育学部設置3年目に当たって、4つのコースに分けて編成された教育課程の点検・評価を行う。	
			7	上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。	教育課程の編成・実施方針は学位授与方針に沿って検討し、両者の関係は毎年見直している。	教務運営チーム、学部運営委員会および学科運営会議において、2つの方針の整合性をあらためて点検する。	

③	<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】) ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】) ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】) ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	10	<p>全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。 ※ その根拠として、下記の実際 の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当</p>	<p>教育学部では、教育課程の編成・実施方針にもとづき、「学士(教育学)」としての質を保証するための科目と、教員免許法に定められた各校種教員免許に必要な科目をバランスに留意しつつ各学期に配置している。教育に関する基礎理論や教科内容論に関する科目、保育内容の基礎的科目をはじめとして教科指導法などの応用的・実践的な科目や、より専門的な内容の科目への履修へと進み、さらに教育・保育実習、教職実践演習を履修するというように、順序性に留意して開講期を設定している。各科目の科目内容、到達目標、および学位授与方針との関連性は、「カリキュラムマップ」として、また、科目間の関連性や順序性は「カリキュラムツリー」として示されている。課程修了時の学習成果は教職実践演習および卒業研究(いずれも必修科目)により、確認・評価される。</p>	<p>令和3年度 令和4年度</p>
④	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】) ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】) ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	12	<p>全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。 ※ その根拠として、下記の実際 の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・1授業あたりの適切な学生数の設定と運用 ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導</p>	<p>すべての科目のシラバスに「準備学習(予習・復習等)」を明記し、具体的に学生に指示することにより、一定時間の準備学習を義務づけ、単位制度の実質化を図っている。全学的な「共通教育科目」では学士として必要な一般的な教養を身につけさせる一方、「基礎教育科目」および「専門教育科目」では、学科独自の「基礎プログラム」「発展プログラム」という2種類の科目群に分けて、学士課程教育と教員養成教育をバランスよく組み合わせている。そして、すべての科目について、第15回目の授業時に「教職ファイル」への記入により学びのリフレクションを行い、学修の成果と課題を明確化させる取り組みを行っている。また、施設面では、学生の自発的な学習を促すために、自習室やスチューデント・コモンズの開放とともに空き教室をも自由に利用できるようにしている。コロナ禍のなかで令和2年度および3年度は、オンライン授業のかたちをとらざるを得ず、授業への学生の主体的参加を促す試みには制約が大きかったが、それでも様々な工夫により積極的な学習を促した。</p>	<p>令和3年度 令和4年度</p>

⑤	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 	14	<p>全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性 <p>①単位制度の趣旨に基づき、事前事後学習を含めた単位認定を行っている。そのために、シラバスには「準備学習(予習・復習等)」という項目を設けて、学生に指導している。②成績評価の客観性、厳格性を担保するために、シラバスに「評価方法」を公開している。またその評価方法として「定期試験のみの評価」は極力避けることを学科内で共通認識事項とし(学科打ち合わせ会)、授業期間内の課題についてはシラバスに「課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法」という項目を設けて学生に公開し、学生との双方向的コミュニケーションを取るようになっている。(シラバス)</p>	成績評価・単位認定について現状と課題を明確にし、それについての認識を共有するために、FD研究会において検討する。	令和3年度 令和4年度
⑥	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	16	<p>全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握(特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合) <p>教育学部では、毎学期末に学生全員が各授業科目で学んだことを教職ファイルに記入し、学びの振り返りを促している。なお、教職ファイルの中に学修成果を学生が測定できるルーブリックを設けている。また、卒業研究を4年間の学習の集大成として位置づけ、論文や作品の制作を指導し、それをおして学習成果を可視化している。</p>	教職ファイルは学生が記入することで自らの学習を振り返るだけでなく、教員が指導に生かすためにも活用すべきであり、そのための具体的な方法を教務運営チームにおいて開発する。	令和3年度 令和4年度

⑦	<p>教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。</p> <p>また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上を行っているか。</p>	18	<p>教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。</p>	<p>令和2年度末までは学科カリキュラム委員会(毎月1回開催)で教育課程の課題を明確にし、その改善を進めてきたが、令和3年度からは教務運営チームを編成し、その役割を引き継いでいる。また、そうした改善に係る点検・評価については、教務運営チーム及び学部自己評価委員会(学部運営委員会)において行っている</p>	<p>毎年度、教育学部運営委員会(学部自己評価委員会を兼ねる)において、教務運営チームとの連携により、点検・評価を行っている。</p>	
			19	<p>上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。</p>	<p>学科において毎年、自己点検・評価に基づき次年度のカリキュラム改訂案をとりまとめ、それによって改訂された教育課程を実施している。コロナ禍に対応するためのオンライン授業のあり方などについては学部・学科FD研究会を年2回開催して、教員の間での経験の共有化を図っている。</p>	<p>学部運営委員会および学科運営委員会において、改善・向上に向けた取り組みやFD研究会を企画・実施する</p>	
			20	<p>上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。</p>	<p>教職ファイルによる学習成果の把握は学生およびクラス担任、ゼミ指導教員に留まり、教育課程の改善に十分に結びつけられていない。</p>	<p>授業科目と結びつけて教職ファイルを活用するために、全授業科目の最終回に教職ファイルへの記入を指導する。</p>	